

犯罪被害者の支援について

平成28年8月25日
公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター
富名腰由美子

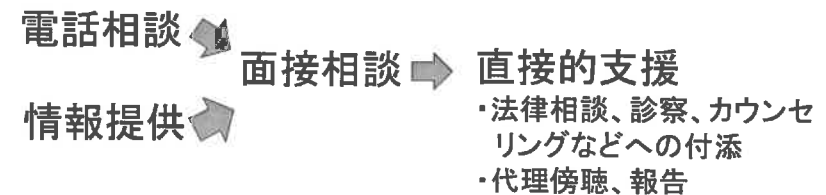
犯罪被害者支援の現状

- 犯罪被害者給付金制度 経済的支援
- 犯罪被害者の精神的ケアが求められる
- 警察庁 犯罪被害者対策要綱
- 全国被害者支援ネットワーク 民間の組織48団体
- 犯罪被害者等基本法 平成16年制定
- 犯罪被害者週間 11月25日～12月1日
- 犯罪被害者支援条例
- 性暴力ワンストップ相談支援センター

～京都犯罪被害者支援センターのあゆみ～

- 平成10年 京都犯罪被害者支援センターの設立
- " 京都府犯罪被害者支援連絡協議会
- 平成15年 犯罪被害者等早期援助団体
- 平成18年 犯罪被害者サポートダイヤル
- 平成23年 京都市犯罪被害者総合相談窓口
- 平成28年 北部活動拠点「ほくぶ相談室」の設置

相談、支援のしくみ



支援者としての留意点

- ひとりにしない
- 二次被害を与えない
- 必要な情報を提供する

犯罪被害者への理解・被害回復のために

- ・被害の実情を知る = 関心を持つことから
- ・職場における理解と配慮
 - 今まで通りに
 - 休む事に関しての理解
 - 手続きなどに関しての相談
 - 仕事を続けられることの重要性